

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月7日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 梅田 仁司
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	(043)243-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 田中 啓之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5695-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中村 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	457,641	6,089	0	(注)1	可決 98
第2号議案 取締役9名選任の件					
青柳俊一	414,708	49,022	0	(注)2	可決 89
梅田仁司	451,966	11,764	0		可決 97
松丸隆一	415,955	47,775	0		可決 89
立野嘉明	416,877	46,853	0		可決 89
神田泰光	453,593	10,137	0		可決 97
白井克己	453,231	10,499	0		可決 97
戸谷久子	420,870	42,860	0		可決 90
山田英司	412,871	50,859	0		可決 89
杉浦哲郎	442,281	21,449	0		可決 95
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
横山均	455,967	7,793	0		可決 98
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
米倉偉之	460,574	3,156	0		可決 99
第5号議案 新株予約権の総数の変更の件	385,286	78,439	0	(注)1	可決 83

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	457,964	6,089	0	(注)1	可決 98
第2号議案 取締役9名選任の件					
青柳俊一	415,031	49,022	0	(注)2	可決 89
梅田仁司	452,289	11,764	0		可決 97
松丸隆一	416,278	47,775	0		可決 89
立野嘉明	417,200	46,853	0		可決 89
神田泰光	453,916	10,137	0		可決 97
白井克己	453,554	10,499	0		可決 97
戸谷久子	421,193	42,860	0		可決 90
山田英司	413,194	50,859	0		可決 89
杉浦哲郎	442,604	21,449	0		可決 95
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
横山均	456,290	7,793	0		可決 98
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
米倉偉之	460,897	3,156	0		可決 99
第5号議案 新株予約権の総数の変更の件	385,598	78,450	0	(注)1	可決 83

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上